

定期監査の結果に基づく措置

(令和4年5月6日 実施)

倉敷市立短期大学事務局

調査事項	行政財産の目的外使用許可について
指摘事項	行政財産の目的外使用許可について、使用料に加算して徴収する電気料金の算定を誤り、過剰に徴していたので、適正な事務処理をされたい。
措置	過剰に徴していた使用電力料金については、速やかに調定変更と還付処理を行い、5月16日付けで振込完了しております。 今後は誤ることのないよう、正確な事務処理を行ってまいります。